

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

山ニシステムサービス株式会社

派 0 5 - 3 0 0 1 0 2

秋田県秋田市仁井田新田二丁目 1 6 番 1 3 号

事業年度：令和 7 年度

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

1. 派遣労働者の数 3.00 人

2. 派遣先の数 2 件

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金の平均額（A） 1日8時間当たりの平均 38,768 円

派遣労働者の賃金平均額（B） 1日8時間当たりの平均 20,642 円

マージン率 ※（A－B）／A 46.8 %

小数点第2位以下を四捨五入

マージンに含まれる費用

社会保険料などの事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営に係る費用	健康診断費用、募集費用、就業管理費用、教育訓練費用、事務管理費用 等
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給・無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者：経営企画部 佐藤満 018-839-2881

○キャリアアップに資する教育訓練

採用時	社会人基本スキル習得、技術研修、開発業務研修
キャリアアップ	技術研修（eラーニング）、スキルアップ研修、プロジェクト管理研修

5. その他の事項

・定期健康診断、永年勤続表彰制度、資格取得報奨金制度

6. 労使協定の締結に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| ① 労使協定締結の有無 | 有 |
| ② 協定対象労働者の範囲 | プログラミング業務に従事する従業員 |
| ③ 協定の有効期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで |